

会議・打合せ・視察顛末書

| | | | | | | | 記 録 者 | 石 山 駿 | |
|---------|--|-------|-------|-----|--|------|-------|-------|-----------|
| 決 裁 | 市 長 | 副 市 長 | 教 育 長 | 部 長 | 課 長 | 課長補佐 | 主 係 | 査 長 | グ ル ー プ 員 |
| | / | | | | | | | | |
| 件 名 | 令和3年第6回龍ヶ崎市教育委員会定例会 | | | | | | | | |
| 年 月 日 | 令和3年6月30日（水）午後2時00分～午後3時04分 | | | | | | | | |
| 場 所 | 龍ヶ崎市役所5階第1委員会室 | | | | | | | | |
| 出 席 委 員 | 平塚和宏教育長，斎藤勝教育委員会教育長職務代理者，高橋伸子教育委員会委員，岡澤明子教育委員会委員，野中浩教育委員会委員 | | | | | | | | |
| 欠 席 委 員 | なし | | | | | | | | |
| 傍 聴 者 | なし | | | | | | | | |
| 出 席 者 | 教育部長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課長補佐 教育総務課総務グループ副主幹 | | | | 木村 博貴 中村 兼次 国松 美浩 本橋 聡 松谷 真一 岩井 務 名島 正博 関ヶ原 功 石山 駿 | | | | |
| 議 事 日 程 | 1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議 事 議案第1号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第2号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について 議案第3号 龍ヶ崎市学区審議会への諮問について 議案第4号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について 議案第5号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について 議案第6号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第7号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第8号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について 議案第9号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 議案第10号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 5 協議事項 (1) 令和2年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について 6 報告事項 (1) 令和3年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について 7 その他 8 閉 会 | | | | | | | | |

| | |
|-------|---|
| 教 育 長 | <p>(1) 開会 皆様こんにちは。委員の皆様方には、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 本日、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和3年第6回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>(2) 前回会議録の承認 はじめに、5月定例会の会議録の承認を行います。 会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p> |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | それでは、5月定例会の会議録につきまして、原案のとおり承認いたします。 |
| 教 育 長 | <p>(3) 教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (教員評価面談、マスク寄贈式、令和3年第2回市議会定例会、管理訪問、第5回愛宕中学校・城南中学校統合準備会 制服・体操服等検討部会、市議会全員協議会、学童夏休み期間入所申込受付、埋蔵文化財試掘調査、埋蔵文化財所在の有無照会、県指定文化財シダレザクラ・苗木の状態確認、県指定文化財・撞舞 確認調査、青少年主要事業調べ、中央図書館特別整理休館、全国学力学習状況調査、非核平和推進事業に係る広島への中学生派遣事業第1回学習会、学力対策推進委員会、計画訪問【前期】、スクールロイヤーによる出前授業、夢ひろば所外活動、龍の子支援会議)</p> |
| 教 育 長 | 委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。 |
| 全 委 員 | 特になし。 |
| 教 育 長 | <p>(4) 議案第1号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(文化・生涯学習課長 議案第1号 について説明)</p> |
| 教 育 長 | ただいま、議案第1号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。 |
| 全 委 員 | 特になし |
| 教 育 長 | それでは、議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。 |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。 |
| 教 育 長 | <p>(5) 議案第2号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について 続きまして、議案第2号「龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育総務課長 議案第2号について説明)</p> |
| 教 育 長 | ただいま、議案第2号について、説明がありましたが、これについてご質問等ござ |

| | |
|-------|--|
| | <p>いましたらお願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第 2 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。</p> |
| 教 育 長 | <p>(6) 議案第 3 号 龍ヶ崎市学区審議会への諮問について 続きまして、議案第 3 号「龍ヶ崎市学区審議会への諮問について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| | <p>(教育総務課長 議案第 3 号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、議案第 3 号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第 3 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。</p> |
| 教 育 長 | <p>(7) 議案第 4 号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について 続きまして、議案第 4 号「龍ヶ崎市社会教育委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| | <p>(文化・生涯学習課長 議案第 4 号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、議案第 4 号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第 4 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。</p> |
| 教 育 長 | <p>(8) 議案第 5 号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について 続きまして、議案第 5 号「龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| | <p>(文化・生涯学習課長 議案第 5 号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、議案第 5 号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ご</p> |

| | |
|---------|--|
| | ございましたらお願いいたします。 |
| 全 委 員 | 特になし。 |
| 教 育 長 | それでは、議案第5号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。 |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり可決されました。 |
| 教 育 長 | (9) 議案第6号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 続きまして、議案第6号「龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 |
| | (文化・生涯学習課長 議案第6号について説明) |
| 教 育 長 | ただいま、議案第6号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。 |
| 高 橋 委 員 | 委員の兼任がみられますが、兼任に関して何か規定はありますか。 |
| 教育総務課長 | 委員は非常勤特別職であるので、特段制限はありませんが、公募の市民の方については3つまでという制限があります。 |
| 高 橋 委 員 | 様々な委員から広く意見を募ったほうがよいのではと思い確認させていただきました。 |
| 教 育 長 | それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。 |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり可決されました。 |
| 教 育 長 | (10) 議案第7号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 続きまして、議案第7号「龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 |
| | (文化・生涯学習課長 議案第7号について説明) |
| 教 育 長 | ただいま、議案第7号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。 |
| 全 委 員 | 特になし。 |
| 教 育 長 | それでは、議案第7号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。 |
| 全 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 長 | 異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決されました。 |
| | (11) 議案第8号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について |

| | |
|-------|--|
| 教 育 長 | <p>続きまして、議案第 8 号「龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(指導課長 議案第 8 号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、議案第 8 号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第 8 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、議案第 8 号については、原案のとおり可決されました。</p> |
| 教 育 長 | <p>(1 2) 議案第 9 号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 続きまして、議案第 9 号「龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育センター所長 議案第 9 号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、議案第 9 号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第 9 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、議案第 9 号については、原案のとおり可決されました。</p> |
| 教 育 長 | <p>(1 3) 議案第 1 0 号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 続きまして、議案第 1 0 号「龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(学校給食センター所長 議案第 1 0 号について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、議案第 1 0 号について、説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 全 委 員 | <p>特になし。</p> |
| 教 育 長 | <p>それでは、議案第 1 0 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 全 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 教 育 長 | <p>異議なしと認め、議案第 1 0 号については、原案のとおり可決されました。</p> |
| | <p>(1 4) 協議事項 1 令和 2 年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告</p> |

| | |
|---------|--|
| 教 育 長 | <p>について</p> <p>次に協議事項です。協議事項1「令和2年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育総務課長 協議事項1について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>ただいま、協議事項1について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 高 橋 委 員 | <p>教育分野では具体的な数値目標を設けづらく、特に一般市民からすると事業の達成状況が分かりづらいので、事業の結果がどのようなものになったのか端的に分かりやすく記載できるよう今後の課題にさせていただきたいと思います。</p> |
| 斎 藤 委 員 | <p>数値で表せるものについても、前年度の数値や目標値との対比を出して改善点等を分かりやすくしてもらいたいと思います。また、重点的に実施している事業については、課題や原因をもっと具体的に表記したほうが市民に分かりやすいのではないかと思います。</p> |
| 教 育 部 長 | <p>事業の成果につきましては、事業量とその先にある成果を結び付けていく必要があるかと思います。また、近隣市町村で公表した数値や国、県で示す数値と比較しながら、次年度以降の点検評価の出し方については検討していきたいと考えています。</p> |
| 教 育 長 | <p>各委員のご意見も踏まえ、成果・課題等の記述の仕方について来年度に向けて精査してください。</p> |
| 教 育 長 | <p>(15) 報告事項1 令和3年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について</p> <p>次に報告事項です。報告事項1「令和3年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育部長 報告事項1について説明)</p> |
| 教 育 長 | <p>女性の委員にお尋ねしますが、女子トイレへの生理用品の設置についてどのようにお考えになりますか。</p> |
| 岡 澤 委 員 | <p>デリケートな問題なので非常に難しいところではありますが、養護教諭とのコミュニケーションを大事にして、保健室をそのような問題に対処する拠点としてもよいのかなと思います。</p> |
| 高 橋 委 員 | <p>困窮していることを周囲に見せないという大学生の話聞き、そのような例を考慮すると、コロナ禍の現状でトイレに設置してあるのは良いと思います。また、小中学生くらいの年齢だと生理用品を持ってくるのを忘れて突然の生理ということもあり得るかと思います。</p> |
| 教 育 長 | <p>養護教諭と相談しながら、引き続き検討したいと思います。</p> |
| 野 中 委 員 | <p>不登校であった中学3年生の進路で就職している子はいるのでしょうか。</p> |
| 指 導 課 長 | <p>一般的には中卒で就労しているお子さんはほぼ皆無で、昨年に限って言えばみな家庭です。家庭にしながら単位制の学校や通信制の学校への進学を検討しているところでは。</p> |
| 教 育 長 | <p>定時制高校等に進学すると、働いていても「進学」と扱われるので就職は数字では見えてこない。純粋な就職は稀です。</p> |

| | | | |
|---|---|-----------------------------|----------------------------|
| <p>教育センター 所長</p> <p>教育長</p> <p>事務局</p> <p>教育長</p> | <p>最近は通信制高校が各地に設立されていることもあって、そちらへの進学が多いです。今回の答弁の例では3人のうち1人はアルバイト、1人は母親の職場で働きつつ定時制への進学を検討しており、もう1人は在家庭です。また、アルバイトしながら定時制に進学した先輩の話を聞いて、それにならって定時制に進学することを希望する生徒もいます。</p> <p>議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。</p> <p>次回日程について、7月の教育委員会定例会につきましては、7月28日(水)午後2時から、また8月につきましては、8月18日(水)午後2時から教育委員会定例会を開催することをお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>【議決事項】</p> <p>議案第1号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第2号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について</p> <p>議案第3号 龍ヶ崎市学区審議会への諮問について</p> <p>議案第4号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について</p> <p>議案第5号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について</p> <p>議案第6号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について</p> <p>議案第7号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について</p> <p>議案第8号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について</p> <p>議案第9号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について</p> <p>議案第10号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について</p> <p>【会議録調製年月日】 令和3年7月8日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 総務グループ 副主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。 教育長 平塚和宏</p> | | |
| <p>情報公開</p> | <p>公開</p> | <p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p> | <p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p> |
| | | <p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p> | <p>年 月 日</p> |